

I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会（第6回）議事録

1 開催日時

平成21年4月23日（木）10時30分～12時03分

2 場所

合同庁舎4号館 共用1208特別会議室

3 出席委員

井堀委員、上野委員、大山委員、岡村委員、河村委員、喜連川委員、國領委員（座長代理）、佐々木かをり委員、庄山委員、須藤委員、関口委員、高橋委員、野坂委員、野原委員、浜口委員、南委員（座長）、村井委員、村上委員、森田委員

※ この他の出席者：竹井氏（インテル株式会社）、菊池氏（岩手県遠野市）、井上氏（税理士・東海学園大学大学院客員教授）、神崎氏（社団法人日本経済団体連合会）、福田内閣官房副長官補、南内閣官房内閣参事官、小宮内閣官房内閣参事官、戸塚総務省政策統括官（情報通信担当）、近藤経済産業省商務情報政策局長

4 議事次第

1. 開会

2. 「デジタルジャパン」の原案等の策定に関するパブリックコメント提出者からのヒアリング

3. 中長期戦略についての検討

4. その他

5. 閉会

5 配付資料

資料1 ヒアリング資料（インテル株式会社）

資料2 ヒアリング資料（岩手県遠野市）

資料3 ヒアリング資料（税理士・東海学園大学大学院客員教授 井上新氏）

資料4 ヒアリング資料（社団法人日本経済団体連合会）

資料5 中長期戦略の検討のポイント

資料6 パブリックコメントにおける個別のルール・制度の見直しに係る具体的提案（暫定版）

資料7 委員提出資料

資料8 「2015年に向けて目指すべき社会イメージ」の体系化（第5回会合資料3（一部改訂））

資料9 中長期戦略の検討に関する委員分担について

参考資料 I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会（第5回）委員意見概要

開 会

○南座長 ただいまから I T 戦略の今後の在り方に関する専門調査会の第 6 回目の会合を開催いたします。

まず、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

○小宮内閣参事官 それでは、議事次第の下に、資料番号が入っておりますけれども、資料 1 から 4 までは、本日ヒアリングをいたしますお四方のそれぞれの資料でございます。資料 5 が、中長期戦略の検討のポイントでございますけれども、これは前回の資料をさらに一部疑問形のところを肯定形に書き直したものでございます。資料 6 が、パブコメにおける個別のルール・制度の見直しに係る具体的提案ということで、暫定版でございます。資料 7 が、ご欠席、もしくはご出席の方もいらっしゃいますけれども、委員からご提出いただいた資料でございます。資料 8 が、これも前回お出しをいたしました「2015年に向けて目指すべき社会イメージ」の体系化ということですが、前回とまた一部改訂をしております。資料 9 が、中長期戦略の検討に関する委員分担の案でございます。これも実は前回と若干変わっております。それから、最後が参考資料ということで、これは第 5 回の委員の意見の概要でございます。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、議題に移らせていただきます。

本日は、2月に実施しましたデジタルジャパンの原案等の策定に関するパブリックコメントにおきまして、ご意見を提出していただいた方、全体で61件ございましたが、その中から4名の方にお越しいただきまして、直接ご意見を伺いたいと思っております。

なお、このご意見を伺う方4名につきましては、具体的でわかりやすく、示唆に富む内容はもちろんのことですが、全体の論点のバランス等も考えまして、私と國領座長代理とで決めさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、早速でございますが、これからお話を伺いますが、およそ10分の予定でお願いしたいと思います。

まず、インテル株式会社研究開発本部シニアリサーチャーの竹井様にご説明をお願いいたします。

○竹井氏 皆様おはようございます。インテル株式会社の竹井と申します。本日はこういう機会にお招きいただき、インテル株式会社として非常に光栄に思っております。どうもありがとうございました。

私は、インテル株式会社の中で、グローバルパブリックポリシーという、国際的に ICT の政策、技術標準などにかかわる業務を行うグループに属しております。今回、2月のパブリックコメントで、多少グローバルに関わる仕事をしている立場から、私たちが感じていること、それから皆様と一緒に何かご協力させていただけることはないか

ということで書かせていただきました。

パブリックコメント自体は、非常に多岐にわたることをいろいろ書かせていただきましたので、きょうは10分の時間の中で、少し広範囲な部分のお話をさせていただければと思っております。

私たちから見て、日本のIT戦略は2000年から始まり、基盤を築くというところでは非常に効果的にプログラムが進んで、世界でも最先端のITの環境を手に入れたのではないかと考えております。現在、日本は、その次のフェーズ、それを利用して、社会でどのようにそれを国のために使っていくか、もしくは国民のために使っていくかというところに入ってきていると考えております。その部分で皆様は非常にご苦労されているということを私たちも感じておりますので、新しいIT戦略の策定に際しましては、日本が世界をリードするというような視点を持ちながら、どのようにしてその後の施策が効果的に行えるかという視点でコメントを出させていただきました。

皆さま、もうよくご存じのとおり、今の経済の状況は非常に厳しい状況にありますので、このような環境で政府の立場、もしくは政府がやることが非常に重要であるということと、それからITの環境においては非常にスピードが重要ですということを申し上げたいということが2ページに書かせていただいております。

本日の私たちの資料は非常にシンプルに用意させていただきました。まず今のICT政策、日本のIT戦略における課題というのは、先ほども申しましたとおり、どのようにこの引いた基盤を利用していくかということに、もう数年前から入っていると考えております。

重点的な領域は、まさにIT戦略の中で選ばれているとおり、医療、教育、それから政府の中でのICTの利用、そして中小企業などの中小の組織にまたがる部分で、どうやって情報を有効に活用し、それを有効的に使っていくかというようなことにかかわっていると思っております。

例えば教育や、中小企業でどのようにすれば皆さんにITを活用いただけるのかということ、ここ数年来、私ども日本での例を考慮しながら、いろいろ問題について勉強させていただきました。その結果から、ご提案、それからお客様の声などを聞きながら、何が問題なのかというようなことをいろいろ調べてまいりました。例えば現在のIT戦略の中で、学校にはCIOを置きましょうと書かれています。それは先生ではなくて外部からでも構わないと書かれています。それが書かれて3年たちますけれども、具体的にそれが進んでおらず、どのように進めたらいいのかというようなところで、やはり皆さん苦労されていると私たちも感じておりました。そこで実際にパイロットモデルとしていろんなことをやりましょうということを皆さんと一緒にやったのですけれども、やはりまだまだ壁があるということを理解しました。そこで、一步引いて、今の現状を考え、道路や自動車に当てはめて考えてみました。今のITの環境をそれに例えると日本は道路を敷いた状態にあると例えられます。そして、その上で自動車を走らせ、自動車、

バス、トラック、自転車、何でも構いませんけれども、その道路を使って社会をいかによくしていくかということを考えるフェーズに入ってきているとあてはめられます。施策を検討するとき、自動車と道路のことは非常に皆さんわかりやすいので視野が届きますが、でもそれを使うためには運転する人が必要で、さらに車を正しく動かすためには整備をする人も必要です。私たちの言葉でエコシステムという言葉を使うのですけれども、現在の状況はそれらを利用する環境が輪につながっていない、もしくは言い方を変えると、そこを輪としてつなげられた方々がうまくICTを利用できていて、まだそこに到達できていない方々がそこを利用するチャンスを得られていないのではないかと感じております。ですので、ITの運用支援体制という言葉を書かせていただいていますけれども、ITの投資というのは初期投資だけではなくて、それを利用するための車と同様にメンテナンスコストというものが明確にかかるということで、後ろのほうの参考資料には、どのぐらいの大きさがかかっているかということを示している資料を添付させていただきました。5年間パソコンを使うと大体4分の1ぐらいがハードウェアの初期投資の費用で、企業で使う場合ですけれども、それ以外の4分の3はメンテナンスにかかっている現実の今の状況です。この費用をIT戦略の中で、学校に例えばPCを何台というような目標を立てていただいておりますけれども、それだけではなく、それをいかに使っていくか、もしくはメンテナンスしていくかという部分も手当すると投資した環境を有効に使えるのではないかなと思います。

それから、情報というものは横につながって価値が出るものだと私たちは考えております。大きな会社では、大きな会社の中にもたくさんのサイロがあって、部門ごとに超えられない壁がありますけれども、それをいかに横につなげて情報を有効に使うかということが、その企業の強さにつながってきていると思います。これは電子政府の話題などでは十分同じことが言えると思いますけれども、例えば教育や医療制度でのITを活用するか、またはその度合いを伸ばしていく、活用していくかといったときに、例えば文部科学省管轄の学校時代の身体測定の数値と、その後社会人になってからのデータというのは、今全く切り離されていますけれども、そういうものが融合的につながっていくと、もっともっと効果的に活用できるのではないかと考えております。

3ページ目の、今のICT政策の課題というスライドの一番下のところに書いてあるのは戦略の策定、これはIT戦略の策定というところの部分だと私たちは考えておりますが、道を引く、もしくはネットワークを引くという投資はしてきました。それで、それが社会での行動につながって、社会の中で日本の国家が伸びていくというところの目標につながる点に結果が表れると、私たちとしては、それがITが社会に対して有効に働いていると言えるのではないかなと思うので、このアクション、行動のところの出口のところでの評価が、できれば世界から参照できるような統計的な数字で、指標として何かつくるといいかなと期待しております。

ただ、この点は非常に難しいということは私たちも存じておりますので、是非ご一緒

に何か検討させていただければと思っております。

最後の4枚目のスライドは、グローバルな環境で、世界市場をぜひ視野に入れて、このICTの政策というのは進めることが重要と考えております。日本国内にもちゃんと市場はありますので、日本国内を見ながら、何かのプログラムをデザインすることもできますし、世界市場を目標にしながら、物をデザインするというのも両方できると思います。そのときに、世界をターゲットとしたプログラムを日本に最適化していくアプローチと、日本市場をターゲットにしたプログラムを世界に展開をしていくという2つのアプローチがあるかと思えます。ただし、今のITの進歩のスピードを考えると、後者ですと、気づいたとき、もしくは世界に出ていこうとしたときには、実は少し手おくれになっているというようなことが何度か起こっているような気がします。ぜひとも今回、幾つかのIT戦略のプログラムに大きなものが入っていると思えますが、世界をターゲットにしたような施策をぜひ進めていただければと考えます。例えば、霞が関クラウドというようなキーワードが出ておりますけれども、これは霞が関をターゲットにするのではなくて、世界の政府で使ってもらえるシステムをつくるですとか、世界中で使えるクラウドシステムを、今まだいろいろなクラウドって種類ありますけれども、私たちがさえクラウドの定義が明確になっていない状況ですので、そこを明確にして、世界中で使える、使ってもらえるようなものをデザインしていくというような大きな目標を立てていただければいいかなと思います。

それから、厳しいというか、何となくもやもやとした話ばかりでしたけれども、私たちグローバルパブリックポリシーということで、世界中をつなぐグループの中におりますので、世界の中における日本の立場というものも聞こえてきます。その点で、ぜひ皆さんに自信を持っていただきたいと思うのは、日本が世界をリードしているのは確かです。ですので、そのリードできているところを明確にご認識いただいて、引っ張っていけるところというのは、日本の経験が世界で役に立つということを明確に示せますので、その部分をぜひ集中的に世界への貢献という意味で引っ張っていただくことが、日本にとってもプラスになると私たちも信じております。例えばプライバシーや、セキュリティに関する経験、これは世界でも最先端の日本の今の環境であるから初めて落とし穴に気づき、場合によっては落ちてしまう。一番先頭を走っているから落ちる落とし穴というものたくさんありますので、その経験を後ろから来る人に伝えるというのは、日本の今の大きな役割だと思えます。それから例えば教育のプログラムなどで、日本は世界に対して大きな役割を果たせるかと考えております。ぜひIPv6なども、日本が一番最初に引っ張った分野ですので、これから展開のフェーズにありますので、そのような部分で世界を引っ張っていただければなと思います。

少し長くなってしまいましたけれども、ありがとうございました。

○南座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、岩手県遠野市、遠野市役所の市民医療整備室長をなさっ

ておられます菊池様よりご説明をお願いいたします。

○菊池氏 岩手県遠野市の菊池と申します。よろしくをお願いいたします。

昨日、うちの市長から、時間は守るようにと言われてきましたので、何か有識者会議で、東国原知事が言っていたのに感銘を受けたということで、時間は守れと言われてきましたので、きょうはちょっと緊張しておりますが、よろしくをお願いいたします。

私どものほうでは、全国に蔓延する医師不足ということで、パブリックコメントを出させていただきました。具体的には、遠野市ではもう7年間も産科医が不在の状態にして、他市町村に行っているという状態が続いておりました。そこで、どうにもならない、7年間探して歩いても来ていただけなかったという実態から、ICTといいますか、経産省のモデル事業に賛同しまして、モバイルCTGの導入と、市で助産師を採用して、市営の助産院を運営して、何とか産婦人科医、いわゆる産科医の不在を乗り越えているということをつきかきにして、ICTの利用とネットワークの重要性をずっと感じてきました。

多くの地域や病院では、多種多様な遠隔医療の取り組みがなされておりますが、対面診療を基本とする現行制度を踏まえた中で、医療技術の向上はもとより医療の総量の確保、とりわけ医療過疎地の医療を安定的に確保・提供していくための一つの方策として、ICTを活用した遠隔医療の提供が適時導入できる環境づくりが非常に有効であると私どもは考えております。

私どもは、産科医不足というキーワードで、そのような乗り切り方をしてきましたが、別部門で遠隔医療ということで、科学的根拠に基づくデータ、いわゆるエビデンスを積み重ねて、それを実証して、利点やノウハウを社会システムに有機的に組み入れられる仕組みづくりのために、遠隔医療に取り組む者への支援策、これらが田舎の自治体としては非常に有効であると考えております。

といいますのも、皆さんに後からお配りしたパンフレットにも、一番最後のページがモバイルCTGの、通称モバイル君と呼んでいるものですが、それは例えば助産師は今まで勤で、すべて助産師は勤で内診をしてきました。勤で出産まで至らせておりました。私どもは、産科医がいないものですから市内妊婦は非常にリスクが高いと言われてきました。盛岡までは、冬場ですと1時間半以上もかかるので非常に危ない、リスクがあるということで、市内で健診を受ける、それから入院のタイミングをモバイルCTGではかって、それからドクターに連絡して盛岡に送る、こういう作業をしておりますが、どの先生に相談しても、助産師1人に出産までのリスクを負わせるのは大変だというような意見をいただきましてそのようにしております。そういう意味ではエビデンスといいますか、科学的根拠に基づいたデータを、今までやっていた勤と一緒にドクターに送ると、それだけでドクターの判断が倍、3倍のスピードでしてくれる、あるいは緊急時にも迅速な対応が可能になると考えております。

ですから、このようにどのエビデンスを専門家に送れば、判断が迅速にできるとか、

命が助かるのか、そのようなノウハウを積み重ねていくことが今後も必要だと思うということで、ICT機器を使って、そのようなデータを送るという作業を、どれとどれが有効なのかということも今後も検証していきたいと考えておりました。

遠隔医療の推進や拡充のための政策的経費の創設を訴えている部分でもありますし、複数の診療科の専門医が連携して取り組むと、そういう環境も同時に必要であるという部分につきましては、小さな単位でいっぱい作るよりも、ある種大きな単位でいっぱい作ったほうが効率的だと感じております。

その部分で言いますと、大きな単位といいますか、例えば大学病院の先生が派遣で来るわけですが、例えば東北に1つとか、あるいは関東に2つとかというような大きな単位で、電子カルテや遠隔画像診断やテレビ会議といったシステムがあれば、僻地あるいは我々の田舎のほうでは総合医を必要としておりますので、電子カルテがこれからすべての病院に入ってくる、そういう話のもっと大きいのをつくれば、専門医と総合医の間のやりとりで、田舎のほうは専門医が要らないというようなことを考えておりました。

めくっていただくとポンチ絵がありますが、これにつきましては、地域医療振興協会の私どものほうに実証に来ている江本先生と2人で話し合いながら情報をいただいて、2人でつくったイメージです。地域医療振興協会は僻地にドクターを出している協会として、そういう意味では、僻地の中でのネットワークというよりも、地域医療振興協会が出している僻地を全部地域医療振興協会に電子カルテ、あるいは相談システムごとまとめてしまおうという構想だったのですが、この考えと同じく、大学病院に、例えば東北大学の病院にそういうシステムが1つあって、東北大学から派遣している僻地の医療は全部東北大学に電子カルテごとつないで、地域には総合医がいて、本体には、核になる大学病院には専門医がいて、その部分で専門性の相談をしていただいて市民を指導していただければ、遠野市のような小さな市にもすべて専門医をそろえておこななくてもやっていけるのではないかと考えておりました。

そういう意味では、この医師不足の時代を何とかICTで乗り切っていきたいなと考える一人でありまして、そういうことをここでは言いたいなと思っておりました。

先ほどお話ししました周産期の部分につきましては、発言要旨にもあるとおり、岩手県を全部整えた、いわゆる小さなくくりでのネットワーク、それから、僻地支援電子カルテの部分でお話ししたのは、もっと大きなところでネットワークを組んで進めると、総合医と専門医の関係性もうまくいくなと考えておりました。

それから、小さなくくりでのネットワークという話になりますと、今回、IT担当室で一生懸命議論しているということも初めて知りまして、大変申し訳ないですが、驚いているところでしたが、3年間で緊急に行うべきこと、あるいは2015年までの中長期戦略ということでまとめ上げていらっしゃるということで、ぜひその意味では早急にプランができたから見たいなと思っております。例えば小さなくくりでのネットワークの岩手県周産期医療情報ネットワークは、厚生労働省の医政局の補助事業でやって、当市が

やっているウェブ母子手帳は総務省のICT事業ということで、遠隔医療もICT事業の遠隔医療枠でやりました。それから、モバイルCTGは経産省のモデル事業でやりましたというように何となくばらばらの感じがするので、そういうところもIT担当室でぎゅっとまとめていただければ助かるかなと自治体は思っております。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、次は税理士で東海学園大学大学院の客員教授でもある井上様よりお願いいたします。

○井上氏 井上と申します。よろしく申し上げます。

本日は、このようなすごい席に、全くの個人として参加させていただけることが大変光栄に思います。ありがとうございます。

私は税理士と中小企業診断士と、ITコーディネータと、まさに中小企業の社長と毎日顔をつき合わせて生業をさせていただいている者でございます。ずっと長年、中小企業経営者のためにいろいろやっております、それで中小企業経営者のいわゆる利用者側の意見としていろんなことを考えております。また同時に、私、税理士会で、日本で最初に国税庁のサーバーに電子申告の送信をさせていただいたと、e-Taxソフトで。そういうものを機に、全国で電子申告の普及推進をずっとここ5年ばかりやらせていただいた者として、電子政府構想はすばらしい構想ですが、いろいろ現場で感じたことをお話しさせていただきたいと思っております。

「中小企業における電子デジタル技術活用について」ということですが、まことに僭越でございますが、結局私のパブリックコメントの要点はもうこの一言、大変すばらしいですけれども、「画竜点睛を欠いている」のではないかと。実際、すばらしい電子政府構想ですが、なかなかデジタル社会を実現するための戦略・諸施策は、諸先生方が考えられてすばらしいものです。私も大変勉強させていただいて、いつも感心しておりますが、現実利用率が上がらない。これは現場の者としてやりたくないという部分がどうしても出てきてしまう。それは何なのか。やっぱり肝心の「睛（ひとみ）」が欠けている。その「ひとみ」は何かというと、利用者の視点、私どもで言えば、中小企業経営者の視点・国民視点とか、そのような部分がどうしても欠けているのではないかと。そのためには、今回、e-Japan戦略から4部門分野が7分野になり、15分野にどんどん広がっていくのはいいのですが、もっと絞って、思い切った方向性を示していただくことがわかりやすいのではないかと思います。あるいは経営者に何か協力してくださいという場合でも、明確なインセンティブがないと、なかなか経営者は動かない。そして、特に我々電子申告をやっている場合は、地方の、いわゆる地方自治体というか、市民税、県民税を申告する際に、全然皆さんが、国が一生懸命やったださっているのについていないものですから、その辺もある程度強制力を持って、全部、LGWAN-ASPに繋ぐなり何かしていただいて、全部電子申告できるようになれば、もっともっと利

用率は上がるはずですが、いずれにしても、素晴らしい構想なのに、実際に利用率が上がらないという点で、何か気持ちがあはつきりしない部分があるということを申し上げたくて、パブリックコメントを毎回出させていただいております。

別に私名古屋から来たからドラゴンにこだわっているわけではないですが、イメージとして絵をかいてきました。これはお手元にはありませんけれども、目を入れてくださいということですね。いずれにしても、「画竜点睛を試みていただきたい。」という思いでございます。

中小企業経営者と接していきまして、この時期だからこそということで、私は西三河をフィールドにしております。トヨタ自動車のおひざ元のところがお客様でございまして、しかも四次、五次というか、本当の中小零細企業、従業員20人以下のところ为主体でございます。今朝の日経新聞に、マイナス3.3%ぐらいで経済成長が下がっているという指標か何か出ていましたが、西三河の場合は昔がよかっただけに、今はもう大変です。解雇をどうやってやるか、どうやってセーフティネットを使うか。セーフティネットすら借りられないというところの中小企業の社長に、「今は我慢して、とにかくITを」と言っただけ、「何言っとるだ！」と大体言われますね。それでも、こういう時期に一生懸命ITだとか、そういうバックオフィスに関する部分を充実することで、「いい時期にまた筋肉質の体質で活躍しようよ。」という話を毎日やっています。そのためにITを導入するというので、この①から⑤みたいな感じで、私はいろいろ話しています。

まず意思決定・経営方針関係は、とにかく中小企業経営者というのは、まず自分がやるという陣頭指揮をとらせなかったらやれないです。そして、すべてのものを「見える化」させないと絶対やりません。それとあと、一番、本当に泥臭い話ですけども、インセンティブをもっと与えないと。電子申告、あるいは住基カードの問題ですけども、5,000円控除とかそんなぐらいで電子申告やってくれと言っただけ、誰もやりません。申し訳ないですが、5,000円じゃだめだと思えます。あるいは法人税においては、相当額の税額控除等をやっていないと、中小企業の経営者は動いてくれません。そもそも、非常に僭越なことを申し上げますが、行政の方々は一生懸命電子化されているのですが、紙があって、紙のいわゆる業務フローをそのまま電子に落とそうとしておるんです。ところが、中小企業経営者は、別にそんなことどうでもよくて、効率化できればいいのです。情報化できればいいのであって、それが必ずしも電子とはならないです。ですから、業務フローを見直してでも効率化をしようとしている、そういう中小企業の社長の観点と、行政のただただ電子化でやってくださいというのとでは雲泥の差があるわけです。そこにおいてかけ違いが起こっていて、なかなか中小企業の経営者が動いてくれない。実際、電子申告はかなりの割合になっていますが、それは税理士が代理送信させていたという部分等があるということもあります。

あとは人材的な問題。これはITのわかる人材を中小企業の中に備えていかなければいけないということで、補助金等も欲しいなど。

それから団塊の世代、最近、アラ還と言われていますが、その方々がちょうど今市場にいっぱい出ています。IT関係の団塊の世代の方々にぜひもっと活躍していただくように、公的な人材バンクをつくって、中小企業の支援をしていただけるといいなということをよく思います。それから、外部の専門家等もうまくぜひ利用してくださいということです。

経営者の発想に合わせるということで、経営者はIT化を「単なる無駄遣い。」と言い切る人もいます。なぜかというと、過去に過度な期待をITにしてしまって失敗しているからです。大きなお金を投入してうまくいかなかった。だから、そういうものを何とか解消するために、e-Japan戦略の中でITコーディネータというのが生まれております。それで、中部地区で私も一緒に動いていますが、実際、ITコーディネータは全然活用されていません。こういうせつかくのいい資格をなぜもっと活用していただけないのかなというのが私の思いです。

あと、J-SaaSの話です。中小企業にぜひ救世主となるべく、J-SaaS関係を普及していただきたい。そのためには国全体で、経済産業省だけではなくて、もっともっと盛り上げていただきたいなと思います。

それから公的支援のことです。やっぱりPRが下手なので、中小企業経営者は知りません。ですから、何とぞその辺もうまくやっていただきたいと思います。

というような中小企業経営者と一緒に一生懸命電子申告等を通じて、IT化も含めていろいろやっている、そういう私として電子申告をやってまいりました。実際、代理送信でやらせていただいているので大変いいのですが、税理士は一生懸命、税理士会全体で積極的な参加をしています。そして36.6%という利用率が、この平成20年度ででき上がったのは、日本税理士会と国税庁、いつも話し合っています。そして、かなり現場の声を国税庁は見事に入れてくださっていて、本当に柔軟に対応してくださっています。最初はセキュリティばかりのシステムでちっとも使えなかったのが、最近はユーザビリティというものを非常に重視してくださって、見事にいっています。

ですから、そういうことを踏まえ、電子申告を踏まえ、私はデジタル社会を早期に実現するために、こうしたらいいのではないかとということを6つ、提言という形でパブリックコメントを書かせていただきました。時間がないものですから、言いたいことは最初の画竜点睛だけですが、6つお話し申し上げます。

本当に僭越な話ですが、いろいろと言われていることではありますが、なぜかIT専門大臣とか、いわゆる政府のCIOがいらっしやらないのか、いらっしやっても何かあまりうまく機能していないような気がします。いろいろなことを解決するには、強力なリーダーシップが欲しい。それともう一つは、そういう方々に利用していただければいいのですが、今ある人材活用を、もう既にいろんないい仕組みをつくっていただいているのですから、それをもっとうまく活用していただきたい。電子政府推進委員を総務省でやらせていただいています。とってもいい制度だとは思いますが、年1回、意見交換

会をする程度とか、経済産業省のJ-SaaSの普及委員もやらせていただいています。あちこちで講演はしていますが、それだけで終わっています。ITコーディネータも活用できていません。それから、税理士、一生懸命現場でやっているの、何とぞいろいろと意見を言える場をもう少し欲しいなと思ってみたいと思います。

2つ目、J-SaaSの問題。これすばらしいのですが、なかなか中小企業には当面受けないだろうなど。2年間で民間におろされるということですが、そのときにはどうなるのかと非常に心配です。もっともっと国のほうで、はっきり言って、「ただでも、しばらく使わせる。」くらいの勢いでやっていただきたいと思います。その場合に、財務会計については、税理士の代理送信の仕組みづくりというのは、J-SaaSに絡めていただかないと法的安定性が保てないので、何とぞよろしくお願ひしますということです。

3つ目、これが一番私が申し上げたいことですが、私どもの日本税理士会連合会は、連合会の代表ではないですが、委員として行っている者として言いますと、認証局を一生懸命つくりました。初期に3億2,000万使いました。5年目の改正で2億3,000万使いました。ランニングコストで7,500万、今6,500万ぐらい、毎年使っております。それだけのものを一団体が維持する、お金を使って認証局を維持しないと維持できないということ自体がおかしい。国家資格ですから、やっぱり国家資格をいただいた段階で、紙でもらうのではなく、電子証明書という形で税理士認証をいただいて、それで電子申告が簡単にできるようにしていただかないと、各団体、もうすぐつぶれますよ、と思っております。ですから、国家のIT戦略をどんどん進め、代理送信権を認めていくのであれば、そういうことも考えていただきたいというのが私の一番思うところです。

あとは、行政。私の小さな町においても、市長をつかまえて1時間ぐらい直談判させていただきました。そして何とかLGWANに入っていたのですけれども、本当に今私たち業務の現場で一番思っているのは、地方税の申告ができないことです。これはバラバラなのです。それぞれの行政がそれぞれでやっていらっしゃる。もともとの法人税の申告をやれば、そのまま地方税の申告はコンピューターがあればできるはずなのに、なぜ受ける側が違うのかとか、あるいはIDパスをそれぞれに申請して、それぞれに提出しなければいけない。そういうのがうっとうしくて、中小企業はなかなかやろうと協力してくれない。したがって、できれば、きつい言い方ですけれども、「送信側にはある程度のインセンティブ、受信側にはノルマ。」を課してでも、強制的に一体化していただきたい、一元化していただきたいというのが現場の意見です。

それから、この際、これだけ電子政府を求めているのですから、紙とでやらなければいけないという、そういう呪縛の中から解き放ったらどうかと。「オンライン3法」を見直していただきたい。これはもう最初から申し上げていることでもあります。

あと、デジタル社会の環境の整備。実際、金融機関、いまだに「紙じゃないと法人税の申告をしたことにならん、持ってきてくれ。」と、そういう受け入れ態勢ができてい

なかったり、あるいは、昨日も税務調査の現場でしたけれども、税務調査に行つて、紙で持ってきて、紙で全部やっているのです。僕は100%電子で送っているのに、紙に打ち出して突合するという、そういうもの自体がおかしくないかと思うんですけれども、行政自体がまだ電子になれていない。

それから、官公庁に行つても、いろんな申請に行つても、県庁等に行つても、大体紙が山積みされている中から、「こんにちは。」と言ってみえるので、いずれにしろ、そういうところも直していただくことがすべてデジタル社会につながるのではないかと思います。誠に僭越なことばかり申し上げましたが、ひとつユーザー側からの意見として参考にしていただければ幸いです。

ありがとうございました。

○南座長 どうもありがとうございました。

それでは最後になりますが、社団法人日本経済団体連合会のIT新改革機能調査推進グループの座長をなさっていらっしゃる神崎様からお願いいたします。

○神崎氏 ありがとうございます。日本経済団体連合会の情報通信委員会の中にありますIT新改革戦略推進ワーキンググループの座長をしております神崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、こうして経団連の考えをご説明させていただける機会を与えていただきましてありがとうございます。

経団連では、今までも、今のIT新改革戦略を策定する際、あるいはその後、電子政府、IT人材育成等々について、産業界の声として、幾つか提言も出させていだいてまいりました。

今回も、この新しいIT戦略を策定するに当たつてということで、2月にパブリックコメントとして経団連の意見を出させていただきました。今回、その後経団連の中でも策定に当たつて、産業界としてどのような考えで取り組んでほしいかということをしていろいろ議論してまいりましたので、本日はパブリックコメントに出させていただいた内容に加えて、その後いろいろ検討した内容もあわせて、資料の3ページ以降に、2月に出したパブリックコメントがついていると思いますけれども、資料の最初の2ページを使って、経団連の考え方という形でご説明させていただきたいと思います。

最初に、基本的な考え方ですが、2001年にe-Japan戦略が始まつて、現在のIT新改革戦略まで8年ほどたっていますけれども、その間インフラ整備等でいろいろ幾つかの成果、あるいは進展が見られていると思います。ただし、今回、今現在のIT新改革戦略というのはまだ経過途中ということにもかかわらず見直すということは、日本の経済危機を乗り越えて、新しい成長に、軌道に乗せるタイミングは多分今だからだという考えで見直しをされているということだと思いますので、そういう意味では、ここに書いてありますとおり、日本が最先端のITの利活用国家になる最後のチャンスというか、この機会を逃してはならないという覚悟の中で、戦略の期間も前半の3年間、これ一応6年

間と聞いておりますけれども、前半の3年で、主なる目標を確実に達成するぐらいの強いリーダーシップ、あるいは決意を持ちながら、ITだけでなくそれ以外のいわゆる法制度、あるいは規制改革の変革を通じて戦略を推進するぐらいの仕組みを、ぜひこの戦略の中で整備をしていただきたいというのが私どもの基本的な考え方でございます。

今申し上げましたように、今現在の戦略を見直すということですが、今の現在の戦略も目指すところは多分同じだと思います。したがって、今の戦略の中で明らかになっている改善すべき点、あるいは反省すべき点は、やはり確実に次の戦略に反映させるということが必要ではないかなと。そういう意味では、今の現行戦略の評価ということで、評価専門調査会という組織で、今まで戦略の評価をしてきていると思いますけれども、その結果をぜひ策定をする上で、結果をしっかり受けとめて、次の戦略に確実に反映していくということは重要であろうと思っております。

現在の戦略の全般的な評価として、経団連としての認識ですけれども、大きくここに4つ挙げております。最初にあるのが既存の制度、あるいは法律がある意味ボトルネックとなって、せっかくITを導入したにもかかわらず、その効果があらわれていないと。そのあたりは、やはり行政内部の業務改革、業務の見直しというのがなかなか進んでいないということが壁になっているのではないかなと思っております。

したがって、IT化に先立って、そういう業務改革に対する行政側の意識、これをしっかり変えていく必要があるのではないかなということが言えると思っております。

2つ目は、今までのヒアリングの中でも皆さんおっしゃっているところだと思いますけれども、現在の戦略をちょっと見てみますと、戦略目標と各府省との施策との関係があまり明確ではなく、したがってその目標に対する進捗、あるいは成果というのがよくわからない。その意味で、そこをまず明確にするということが必要だということと、先ほどのお話にもありましたように、あるいは国民や企業等の受益者の視点という点できちんと問題点の点検を行って、法制度や業務見直しを含めた全体の方策を盛り込んでいく必要があるのではないかと考えております。

3つ目は、今申し上げたことと重なるかもしれませんが、戦略を推進する上での横断的なマネジメントというのが行われていない。今の戦略は進捗管理や責任の所在が重点計画の施策レベルに留まっていて、上の目標レベルでの成果評価、あるいは横断的なマネジメントみたいなものが行われていないのではないかと考えています。

それと、国と自治体の連携がなかなか進んでいない。多分電子行政という面からすると、行政サービスを提供する自治体が中心になると思うのですが、各自治体とも人材、あるいは財政の面でかなり負担もあるので、なかなか進展していないというのが現状だと思います。個々の自治体の実践というのは非常に大切なことだと思いますが、電子行政を進める上では、個々の自治体単独で取り組むことが困難な課題もいろいろあるかと思っておりますので、その辺をしっかり見ていかないと、電子行政サービスというのが進まないのではないかとということが今の戦略の進捗を見ていて、全般的な評価として言えるこ

とではないかと思えます。

そういう現在の戦略の評価を踏まえて、新しい戦略をどのようにつくっていくのがいかにということを書いたのが3つ目ですけれども、大きく5つ挙げておりましたが、1つは、たびたび経団連からもお話をさせていただいておりますが、要は省庁横断的なトップダウンの推進体制、この構築は不可欠であろうと。特に電子行政については、内閣官房も非常に頑張っていると思えますが、その調整機能というのが、全府省を束ねていくというのがなかなか限界もある。その意味では、もうトップダウンで進めていく体制というのがぜひ必要ではないかなということが言えると思えます。

2つ目は、重点分野の絞り込みと予算の集中投入としておりますが、今までの戦略、今の戦略も15分野とか、非常に多くの分野をやっておりますけれども、そういう総花的な戦略ではなくて、重点的に絶対やるという、やるべきところを絞り込んで、そこに予算を集中投入するような戦略の立て方が必要ではないかと思えます。

3つ目は、先ほどの現行戦略の評価にもありましたように、目標とその施策との関係が今の戦略ではなかなか明確になっていないということもありますので、その整合性、あるいは関連性を十分吟味して戦略を立てることが重要かなと。さらに、目標についても、施策の単なるアウトプットという目標ではなくて、実際に使う利用者がメリットを実感できるような成果型の数値目標、数値というのはなかなか難しい面もあるかと思えますけれども、実際に成果がはっきりするような目標を立てるべきではないかと思えます。

4つ目については、先ほど冒頭申し上げましたように、前半3年ぐらいで、6年の戦略といたら、ITにとってちょっと長いイメージもありますので、前半3年で目標の達成を目指すぐらいのスピード感を持って戦略を立てていただいて、後半はそのレビュー、あるいはレビューする中で新たに出てきた課題、あるいはやり残した課題のつぶし込みをするというぐらいのスピード感が必要かと。それと、その進捗をしっかりと毎年評価していくことが重要ではないかと。

その評価に当たっては、PDCAサイクル、評価専門調査会の機能強化も含めて、着実に実施するということが必要ではないかと思っております。

さらに、その成果ですね。進捗あるいは成果、改善すべき点を専門家だけで閉じるのではなくて、国民に広く開示する、あるいは説明をしていくということが、ITの成果をPRするということにもなりますので、国民への情報開示、説明義務というのもぜひ戦略の中に、仕組みとして盛り込んでいけばいいのではないかと思っております。

では、具体的にどういう戦略があるのかということで、2ページ目に挙げております。今までも経団連からも提言している話の繰り返しになるかと思えますけれども、まず一番優先的に考えているのはやはり電子行政、これが過去ずっと何年も取り組んでいる話で、ぜひこの戦略で達成するぐらいの覚悟を持って、この戦略をつくっていただければと思っております。

そのために推進体制、あるいは法制度の整備。先ほどお話のあった政府、行政のC I Oの設置やトップダウンの組織の新設等、こういうまず体制をつくるということ、それと、電子行政をやるに当たって、個人あるいは企業を一に特定できるI D、これはやはり必要ではないかということだと思っておりますので、その国民の合意形成のプロセスをぜひ早期に着手する必要があると思っております。

企業側からお話ししますと、今の既存の企業コードというのが、現在だけでも13種類以上あると言われております。それぞれの企業コードはそれまた別の体系でなっているということもありますので、例えば既存の企業コードと統一的な企業コードをひもづけして、相互に運用できるような、例えば共通企業コードみたいなことを構築していくための取り組みをぜひ加速させていただきたいと思っております。

それと、基本方針のときにもお話ししたように、行政業務の見直し、これは情報連携を前提として、行政業務の見直しを徹底してやっていくというのが重要だろうと思っております。

2つ目の人材については、今の例えば文部科学省のやられている先導的なプログラムというのは非常に評価できると思えますけれども、企業と大学の連携を永続的にやっていくためには、ここにあるナショナルセンターの設立、これもぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

医療については、先ほどのヒアリングの中にもありましたように、地域医療再生に向けた取り組みや、あるいは診療、健康、レセプト情報を統合的に活用できるサービス、これらも環境整備していただきたいと思っております。

4つ目は、新しい付加価値ということで、日本の強みを持った産業をさらなる活性化ということで、例えば安心・安全な交通社会に向けたI T Sの促進、それと世界最先端技術を駆使した低炭素社会の実現といった、日本の技術の強みを持ったところをさらに加速させるような戦略、これもぜひ必要ではないかと思っております。

最後ですけれども、そういうことをスピード感を持って取り組んでいただきたいのですが、最大の利益の享受者である国民あるいは企業、この声をまた聞いていただいて、戦略を策定するに当たってはそういう声を踏まえて、ぜひ作成していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○南座長 ありがとうございます。いずれも大変熱のこもったお話を伺いまして、どうもありがとうございました。

予定を超えていますが、少なくとも10分程度はこの質疑に時間をとりたいと思っております。ご発言される方、挙手の上、ご自由をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○岡村委員 経団連の神崎さんに質問を2点させていただきたいと思えます。

まず資料4のローマ数字Ⅱの(1)のところの、法律がボトルネックになっているのがあると。その見直しということでありまして、その具体的な内容というの

をできれば教えていただければありがたく存じます。

2点目は、2ページ目のローマ数字Ⅳ、アラビア数字2、(1)の融合型高度IT人材ということですが、産業界として具体的にどういう人材というのを産業界が必要とする融合型高度IT人材と位置づけておられるのかを、より具体的にご説明いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

- 神崎氏 それでは、最初のご質問ですけれども、具体的な例ということで、経団連で取り組んだ話ではないのですが、この評価をするに当たって、評価専門調査会のいろんな報告書等を見させていただいた中で、1つ紹介させていただきます。例えば今回、この調査会でやられた中で、出産、育児関係の行政手続の中で、児童手当、お金をもらう児童手当の制度があります。そこに、その手続の一つに、毎年毎年、きちんと自分が受給者だということを証明するために、その現況届けという届け出を出しています。それが法律で決まっています。その現況届けの出す内容の中に、例えば所得の情報だとか、年金の情報だとか、既に行政の中に持っている、行政の中のデータ連携みたいなことをすれば、もうあえてそれを出さなくてもいいような情報も含まれています。ただ、それが今の制度の中では、例えば年金情報をほかに流用してはいけないとか、そういう制度、ルールがありまして、あえて出してきたと。それが毎年毎年出すというのが、受給者にとってみれば負担になるだろう。それをやめるには、例えばそういうルール、制度を変えて、行政が持っているものについてはデータ連携をすることによって出さなくてもいいとか、そういうようになるのに、そういう制度があるがためにできないというような、そういうのを既存制度と言っております。

それと、2つ目の融合型の高度人材ですが、もともと数年前からお話ししているのは、産業界が求める人材と、大学側のほうから輩出してくるいわゆる情報通信を学んだ学生とのギャップがあるという形で言っております。

産業界の場合は、ITだけを知っていても、なかなか企業に入って、その専門職ならいいのですが、トップ人材になっていくためには、例えば経営の話だとか、要するにIT分野以外の分野の知識も持って、それが必要になってくるかと。経営や金融工学、そういうIT以外の分野の知識もあわせ持った人材、これが必要なのかと。そのような人材が輩出できるような教育みたいなのを、ナショナルセンターみたいなところで産学が一緒になってやっていったらどうかなというイメージです。

- 南座長 ありがとうございます。

それでは村井委員、どうぞ。

- 村井委員 井上さんの、地方税の申告を紙ベースにすることを止めるべきだとのお話もそうですし、国税は多少なりとも整ってきたものの、地方税はオンライン申告の仕組みが全く整っていないということです。これは制度が止めているのでしょうか。もしそうではないとすれば、全国ばらばらとおっしゃいましたが、非常に進んでいる、いわば、良い見本はどこにあるのでしょうか。

○井上氏 全国ばらばらだと思います。すごく進んだいい見本というのは、政令都市はもとも、例えば私の場合は、本当に狭い範囲でしかお答えできないのは恐縮ですが、名古屋市は大きな町ですので、地方税や減価償却のものだとか、年末調整とか、そういうものも全部送れるようになって非常にスムーズで、名古屋市だけのお客様であれば、何ら業務的にストレスはないのですが、一つ名古屋から離れてしまって、隣の近隣のところはみんなばらばらで、結局改めて申告書を書いて、改めて署名・押印しなければいけないという現状になっております。

ですから、LGWAN-ASPに全部入ってもらえればできることで、簡単なことだと思うのですが、なぜそれが強制できないのかなというのが私ども現場から言うところのございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは村上委員、それから野坂委員。

○村上委員 遠野市の菊池さんにお伺いしたいのですが、周産期医療情報ネットワークシステムの事業と、モバイルCTG、その他の事業など複数の省庁の多様な事業も加えていって、望ましい全体像をつくっていかうとしておられるアプローチについてのご発表、非常に興味深く伺いました。今のこういう新しいシステムについての国の実証事業は、どちらかといいますと、技術とかシステムが主語になって、ワンソリューションがマルチプレースに展開されるという形が支配的です。

お伺いしていると、本当はワンプレースに必要なマルチソリューションが投入されるということが起これば、この岩手県の周産期医療の問題には、非常に有効なICTの活用できるのだと思います。

それを菊池さんがアンテナを高くしておられて、関連するものをキャッチして組み立てておられるということなのですが、これをもう一歩進めるとすると、地域の側のニーズが明確に定義できて、地域からトータルな利活用の姿を提案していくということができれば一歩進むのではないかと思います。

そのようにする場合には、地域からの提案に対して補助事業が起こるということが望ましいのでしょうか。それとも遠野市として、もうこのくらい実証事業はやったので、それをベースにして、みずから予算措置をしていくというのがあり得るのでしょうか。現実的な施策の展開の方向についてお教えいただければと思います。

○菊池氏 はい、ありがとうございます。まさにご質問いただいたとおりでありまして、私だけではなくて、私どもの遠野市のスタッフもみんなアンテナを高くして、あるいはドクターと協力してそういう形をとっています。先ほどお話しいただきましたワンソリューションという部分では、全部ばらばらでした。私どもが先生方からお話を聞いたり、一緒に取り組んでみて、やったほうがいいねと思っているのは、例えば全部下から来たのです。最初に経済産業省のモデル事業であったモバイルCTGで助産師が先生に正確なエビデンスを送るといふ、勘だけではなく、正確なエビデンスを送ることができて迅

速な判断ができた。そこで蓄積したエビデンスは、ハイリスクになって緊急時の妊婦さんに、データを使った。そうすると、飛び込みがなくなると。奈良とかいろんな地域であった飛び込みがなくなるのではないかという想定をして、自治体が一緒に取り組むことのメリットを見い出そうとして、みんなで取り組んだと。そうしたときに、一方では例えば保健課というところでは、ウェブ母子手帳というシステム、「これいいね、母子手帳をなくすると過去データ全部なくなるよ」ということで、母子手帳って本当は今の若いお母さん、お父さんはあまり気にもしていないのですが、結構重要だよということ、母子手帳なくしてデータが欲しいという人はたくさんいるので、そういうのにも使えます。医療機関にそういう話をしたらば、これは東北で1つでもいいかもしれないという、例えば岩手医大に置いたモバイルCTGのサーバーと医療連携サーバーを、例えば東北に1つあって、東北の6県が集中してデータを入れて、自治体が参加するという方法でもいいかもしれないけれども、これを各県ごとにやるというようなシステムがあればいいなど。

結論で言いますと、岩手県で、あるいは遠野市で連携して実証実験してきて、あるいは補助事業をもらってきつてつくったものは、これいけるぞと感じていますので、これを各県ごとに普及する仕組み、スキームを、これとこれがそろろうと、人はこれとこれでもいいと。この仕組みが県でそろうなら使ったほうがいいよと。そうすると飛び込み出産がなくなるよと。市町村との連携が増しますよというようなことで、今北海道が奥尻町と函館のところで、実証をやっていますが、岩手県の導入したのを見て、道が導入しようとか検討しているので、そういう単位でスキームがあったらいいのかなと思っていました。

- 村上委員　そういうお考えができたときに、それを受けとめるような仕組みというのがありますか。
- 菊池氏　あります。
- 村上委員　自発的に連携して行って、問題意識の高いところが組んでやっていくということなのですか。
- 菊池氏　そうです。例えば……。
- 村上委員　全国展開。
- 菊池氏　そうですね。もっと展開して県境の、実は悩んでいるのが県境で、越境して隣の県で出産する人のケースです。そうすると年度番号と、市町村番号と、市町村の母子手帳番号が1つのIDになっているので、そうすると他県では通用しなくなるので、これらが全国普及すれば全国で使えるようになるということで、そういうくくりになっていけばいいのか。でも、最初は小さな単位でという意味でした。
- 村上委員　恐らく全国であるし、竹井さんが言われたようなグローバルな可能性があるものかもしれませんね、このような仕組みはどれだけの力を持ちうると感じました。どうもありがとうございました。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、野坂委員。

○野坂委員 今の村上委員の質問に関連するかと思いますが、私たちの専門調査会では、デジタル特区をつくろうという方向を打ち出しておりますが、この関連で、今の遠野市で、今遠野市は遠野市だけで単独でやっていらっしゃるわけですね。要するにデジタル特区をつくった場合にどれぐらいの単位、どれぐらいの広がりを持ってやるのが望ましいと地元では考えていらっしゃるのか。今のお話でも、県境の問題を指摘されました。要するに市に限定しないで、より広がりを持って各役所が連携をするようなことを何とか打ち出す必要があると私は考えているのですが、遠隔医療でご苦労されているご経験から、どのようにこの問題を考えていらっしゃるか教えてください。

○菊池氏 先程も言いましたように、実は遠野市はデジタル特区、素晴らしいと思っています。ぜひやるべきだと。1つの単位とすれば、やはり1つの県ではないかと思っていました。そこで何らかのメリットがあって、あそこの県でやっているのはすごくいいねと。うちでも導入できそうだねという、こことここさえ変えればうちの県でも導入できそうだというような一つのスキームがあればいいなと思っていました。

というのは、1つは遠野市では、総合医養成特区というのを以前出させていただいたことがあります。ちょっと最近腰砕けになっているのですが、要は今のレジデンス制度は専門医の養成をしているのではないかと思います。一生懸命総合医の養成をしようと思っても、専門医化していくような気がしてならないということで、これはいくらあっても人材は養成してもたまらないぞということで、野戦病院でドクターを育てるべきだというのが遠野市の考え方だったのですが、ほかの県から来る研修医さんというような形で、自分の出身県に戻るドクターって最近多いので、そういう意味では出身県でデジタル特区みたいにして、このデジタル化はこの県にというような見本をつくれれば進めやすいのではないかと思います。

最後は東北とか、道州制ぐらいの形にはなるのかなと思いますが、最初のスタート時は県単位だと思っていました。

○南座長 どうぞ。

○野原委員 菊池さんに同じようなことを質問しようと思っていたのですが、遠野市では、厚労省の補助事業も受けていらっしゃるし、総務省のICT活用事業にも入っていらっしゃるし、経産省のモデル実証事業も使っているということで、3省それぞれと個別に対応していらっしゃるのだと思います。先ほど自治体側が全体案を提案して、各省庁が連携して対応するという案もありましたが、3省個別に対応する自治体の負担が大きいように思うので、もう少し何か官庁側で連携するということもあるのかなと思っておりまして、そういう観点で省庁へばらばらにアプローチしなくてはいけない自治体として課題に感じておられることがあれば、ぜひ伺いたいと思います。

○菊池氏 実は岩手県周産期医療情報ネットワークシステム、いわゆる厚労省医政局から

お金をもらっているのは、岩手県がもらっております。自治体は地方自治体というか、市町村はもらえない補助事業なので、県単位でもらう。実は私がそこの検討委員に入っているということで、最終形がそれだったのです。最終形が岩手県周産期医療情報ネットワークで、一番最初は経済産業省のモバイルCTGの話だったのですが、これは全国4カ所の病院、亀田総合病院と愛育病院、香川大学病院、県立釜石病院ということで、それも遠野市はもらっていません。

遠野市は何をしたかという、釜石と遠野という距離間、ここを克服しようということでICTを使いました。その技術を使いました。そのときに経済産業省にお世話になりました。経済産業省にもそうですが、エビデンスを介して、こういう結果、こういういいデータが得られました。妊婦さん助かっていますという結果をお返ししたと。

直接遠野市がつき合っているのは、最初に出たICTと遠隔医療特別枠のICTで、別々のウェブ母子手帳と市民が行動変異を起こすという、遠野型健康増進ネットワーク事業というのをやっていましたが、見事に市民は引っかけります。ウェブ母子手帳は、なくしても個々のデータが自分で見られます。ID、パスワードさえあれば見られますよということ、お母さん、お父さんはパソコンも買いますし、遠野テレビインターネットにも入りますし、ID、パスワードももらいに来ます。そこに写真も入れられるし、乳児食も、おやつも全部入っているので、そこを見に来ます。過去データも見られます。ICTの健康増進は、市民が毎朝毎晩歩く人が、私が見た限りでは、5倍ぐらいにふえています。というぐらい、国の、こういう事業でこういうことをやりますよ、市民の皆さんどうぞと言うと、来るのです。やはり興味がある。健康や、そういう部分では興味があるので、絶対国民みんな乗ってくると思うので、どんどんやるべきだなと思っていました。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、最後のお一方、上野委員よろしくお願ひします。

○上野委員 井上さんにお伺ひしたいと思ひます。

9ページで、J-SaaSというのは経済産業省で重点として進めていただいていると思っています。中小企業の多い西三河の地区も、ものづくりでは非常に強い地域だと私は承知しているのですけれども、やはり問題は、ものづくりの強さを、よりITを使って強くするという事は井上先生あたりが力を入れておられるところだと思うのです。そのときに受発注業務を、このSaaSで取り込んでいると思ひますが、今ファックスで注文来ると、今度中小企業者の人たちは納品書、請求書を送って検収していただくということになっています。それを電子商取引のほうに力を入れていくことが、これからのITの活用という面で非常に私は重要だと思っているのですけれども、経済産業省が重点分野として、このSaaSを普及することに力を入れていますので、先生もその一翼を担う立場だと思うので、これをどのようにして、各業界別に、みんなばらばらにやっているのをつなげていくということが重要だと思っています。そういう面で、いろいろ

ろまた井上様のご意見が必要なのではないかなと思っております。

- 井上氏 ありがとうございます。おっしゃるとおりです。J-SaaS、すばらしいのですが、今の商取引だとか、EDIの問題だとか、いろんな受発注の問題とかいろいろ、そういったところはまだ今回のJ-SaaS、3月31日にリリースされた部分にあまり載っていない。今回のJ-SaaS、確かに今先生がおっしゃったように、今後はそういう方向を、僕はむしろ主体でやっていっていただきたい。今回のJ-SaaS、経産省が本当に一生懸命やってくくださったのですが、たまたま入口が財務会計、バックオフィス系中心にやってしまったのですね。そこに税理士という存在がいることをあまり意識なさらずにつくってしまったところが、そもそも税理士会とごちゃごちゃしちゃったところがあると思っております。

むしろ、今先生がおっしゃったほうに力を入れてJ-SaaSをやっていただく、あるいはCRMだとか、そちらの大企業がお金をかけてやれるところを、大企業ではないとお金をかけてやれないようなものを、中小企業に安価で提供できるようなシステムにJ-SaaSをしていただければすばらしいものになると僕も思っております。

したがって、この2年間でJ-SaaSを手放してしまうのではなく、国のほうでJ-SaaS構想をいいものにしていっていただけることが私たちの願いでもあります。

- 南座長 どうもありがとうございました。まだまだお聞きしたいのですが、次の議題もあるものですから、この辺で4人の方々のヒアリングを終了させていただきます。

現場で国民あるいは中小企業と接しておられる方の生々しいお話を本当にありがとうございました。加えまして、このIT戦略調査会、各省横断的な、あるいは中央、地方を含めたお話もたっぷり聞かせていただいたと思います。本当にありがとうございました。本日のご意見、これは当然ですが、私どもの中長期戦略の策定にも反映させていただこうと思っております。

では、次の議題に移らせていただきます。

前回の検討に引き続き、中長期プランの理念や将来ビジョンのご検討をいただきます。

前回はお手元に配付しております資料5の中から、1から3、理念などを中心にご意見をいただいたわけですが、今回はその4以降の具体的な政策などについて検討いただければと思っております。残念ながら、本日は時間がなくなったので、ほとんど説明だけに終わるかもしれませんが、事務局から簡単にご説明をお願いいたします。

- 小宮内閣参事官 それでは、資料5をご覧いただきたいと思いますが、今回は3.までをご議論いただいたわけですので。本日は4.以降ということで、4.はここにございますように、政策の内容（明確な期限付きの数値目標等）と掲げておりますが、要はいかにこのビジョン、政策目標、重点事項を明確に意識するかどうか。

それから、実施体制の問題、府省間、中央政府、地方自治体の連携、官民の連携といったことの明確化。

それから、期限付きの数値目標の設定について、できるだけこの目的の達成度合いに

関する目標を設定するということ。

それから、1枚めくっていただきまして、規制・制度・慣行の重点点検について、これはこのデジタル情報の利活用を妨げる規制・制度・慣行などを徹底的に洗い出して改めていくということで、この中長期戦略の策定に当たって、まずそのような規制・制度・慣行の重点点検を開始する。それから、戦略の策定後に、不断に、かつ効果的・効率的に重点点検を行うための権限と責任を具備した体制・仕組みの構築を検討する。

その際に、毎年の評価専門調査会との関係、それから成果の活用方策も含めて検討するということです。

それから、6.の重点計画等でございますけれども、将来ビジョンの改訂、目標の達成状況、規制等の重点点検などを踏まえて、毎年の重点計画の策定のあり方に関し、検討するというところでございます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、資料6と資料7も簡単に。資料6はパブリックコメントにおける個別のルール・制度の見直しに係る具体的提案で、7は欠席委員の意見ですが、ごく簡単にご説明いただければと思います。

○小宮内閣参事官 資料6でございますけれども、パブコメから、このルール・制度の見直しに係るものを抜粋いたしました。実際にいただいているものはものすごく大部でありますので、概要だけ書いてございます。

始めから簡単に触れていきますと、受付番号5の方は、この方は実は司法書士ですが、不動産登記法の改正についてメンションをしておられます。

受付番号16の方は、2つありまして、前段が戸籍とか住民登録についての、この外字等々についての管理コスト、二重登録の問題。それから後段が自治体等における税会計方式の統一化をすべきだというご意見でありました。

25ですけれども、これはACCJでありますけれども、一般用医薬品のオンライン販売禁止省令の廃止をしてほしいと。

28番は個人の方ですけれども、これは2つありまして、1つが調達と入札情報の一元化をやってほしいということと、それから電子入札の仕様の統一をやってほしいということでもあります。

41番は、これは実は井上さんのご意見なので省略をいたします。

42番、インテルですけれども、本日ご紹介いただかなかつたものとして、労働基準法をテレワークに適したものにすることと、遠隔医療についての政省令の明確化ということをおっしゃられています。

45番、国際航業ですけれども、これは例えばというところで、道路法施行規則において、紙を使わなければいけないということが定められていることを書いてほしいと。

47番は、モバイル文化研究会という、モバイル関係者の集まりのようですけれども、

これはアクセスログを活用できない状態になっているので、これを使ったモバイルインターネット視聴率を活用できるようにしてほしいと。

58番の楽天は、これは先ほどと同じ一般用医薬品の通信販売規制の見直しをしてほしいということでもあります。

それから、資料7ですけれども、ご欠席の田中委員から紙が出ておまして、ここに①、②、③とございますけれども、1つは、法制度の整備ということで、電子署名、データ保護、個人に係る行政情報公開などの関連法まで含めて、例えば1年という期限を区切って法制化を進めるべきであるということ。

2番目に、国民IDの実現ということが、これが電子政府についても不可欠であるということに立って、これを議論を国民に対してオープンに行っていくべきであると。それで企業IDは1年、国民IDについても周辺施策も含めて一、二年で導入を実行できるよう期限を区切ってはどうかということ。

3番目、司令塔機能の強化でございますけれども、ITに造詣の深い人材を登用して責任を持たせて、予算執行権限、強いリーダーシップを持たせて、全プロジェクトを関係者の協力を得ながら牽引できるような組織を構築すべきと、こういうご意見でございました。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

これから皆様方のご意見を承るべきなのですが、ご予約いただいている時間まであとほんの数分弱しかございません。お一方かお二方向へるかと思いますが、それでは、庄山委員、どうぞ。

○庄山委員 いろいろみなさんが出されているご意見のとおりだと思います。例えばいろいろな省庁間にまたがる問題についてですが（あるいは省庁だけではなく民間企業にもまたがる問題もあると思いますが）いろんなそれぞれの部署・部門が持っている情報を共有することがひとつのポイントですね。例えば地図に関するようなものはいろんな部署・部門に分散している。関連情報も含めてこういうものを整理して組み合わせることによって、さらなる価値が生まれると思います。ぜひそういうこと（部門・部署にまたがる情報の整理・共有と新しい価値創造）が重要だということを強調していただければと思っております。

○南座長 ありがとうございます。

本日まだご発言いただいている方を先に優先させていただきます。高橋委員。

○高橋委員 きょうのヒアリングを伺い、そしてまたキヤノンの田中委員のご意見に触発されて発言させていただきたいと思っております。

国民、電子政府の推進、IDの一元化付与という問題があると思っておりますけれども、国民ID、企業IDに関して、行政の持っているデータを連携するということは利便性が高まる側面があるのですけれども、国民目線、国民の不安というのはやはり個人情報の

取り扱いに関するところだと思います。この辺があまりパブリックコメントで出ていないのですけれども、特に我々が重点施策として取り組んでいく医療の問題というのは非常にハイリーセンシティブな情報でございますし、きょうのご発言にありました税金の問題もまさに資産にかかわってくるので、ここに対する信頼性をどう確保していくのかということについて、制度とか、法律とか、あるいは機関の設立ということで考えていただきたいと思います。

私自身は個人情報保護法をつくる際に、個人情報の権威である堀部政男先生とご一緒に、イギリスとかフランスの視察に参りましたけれども、やはり欧州のようなインフォメーション・コミッショナー、情報管理機関をきちんとつくるということが、今回電子政府なり、あるいは企業、それから行政の情報をつないでいくことに必要だと思います。

ですので、自分の情報がどのように登録しているのかをちゃんと知る権利が保証されて、不審がある場合には調査依頼ができて、不正利用とか改ざんとかもろもろがあった場合には、きちんと正せるような必要性は非常に高いと思います。これをぜひ早く、中長期の中でというよりは、本来は3年の中でやるべきことだと思うのですが、提案させていただきます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、最後に村井委員。

○村井委員 一言だけ申し上げます。この中長期戦略の作成にあたり、本日ご発表の方からもご指摘があったように、例えば学校CIOは、既に、何年かまでに可能になるよう進んでいるとの報道もありましたが、反面、行政のCIOはうまく動いていないという現実があります。

つまり、期限つきの数値目標を立てることは非常に大切ですが、まず考えるべきことが2点あります。まず、今までのIT戦略でやってきたけれど、未だ為しえていない点を明確に把握すること。それから、今回、中長期をやる際には、既に緊急プランを作成しておりますが、そのプランとの関係を鑑み、しっかりとした数値目標に加えて、期限の後の評価をきちんとする責任があります。何故できていないか、どうしたらできるのか、双方あわせて明示しないと同じことが起こってしまうでしょう。

○南座長 貴重なご意見をありがとうございました。

まだまだ当然のことですがご意見があろうかと思いますが、予定の時間になりましたので、この辺で終わらせていただきます。本日お配りしている資料は、そのほか資料8として、前回配付しました「2015年に向けて目指すべき社会イメージ」の体系化資料、これを一部修正して、わかりやすさのために説明文を入れた紙を追加しています。

また、参考資料として、前回の会議における委員の発言をまとめたのをお配りしています。これらをすべてご参照いただいた上で、本日のまだ意見残っておられる方、改めて事務局等に意見を提出していただければと思っております。

もう一つ、前回の会合におきまして、中長期戦略の検討に当たり、委員の皆様それぞれ

ぞれの担当の分野を持っていただくとの話をさせていただいたところですが、委員の皆様のご希望をお聞きした結果、資料9のとおり、一部修正して決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

具体的な検討作業等についてのご協力をいただくのは、事務局から追って連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上で、何かございますか。

- 國領座長代理 きょうは本当にパブコメから皆さんいらしていただいて、きょうの時間配分これでよかったと、全く悔いがないのですが、その分だけ、きょう議論すべきことが少し積み残ったところを、委員の皆様に、これから事務局から少し掘り込んでお伺いすることになるかと思っております。そのときに参考までということですが、今どういう方向で考えているかということで、政策の内容、この資料5におけます4.の政策の内容につきましては、もう以前から決めました柱に沿って、少し骨太にきちっと、詳細にいろんなもの、政策がずらずら並んでいるというよりは、考え方がきちっと打ち出されていて、目標がきちっと考えられているというようなものを目指しているということ。

それから、5番目の規制・制度・慣行の重点点検については、先ほどリストが出てきたようなものを考えていきたい。これは今までの評価専門調査会なんかの取り組みの中から、かなり具体性を持って、こういうものは追いついていけないとできないというのは、片側で事実でございます。もう片側で、その戦略そのものにどれぐらい細かいことがかけるかというのは、これはまた難しいものがございます。

そこで、どういうことを考えているかといいますと、そういうような課題をきちっと洗い出して、こなしていくような体制づくり、組織づくりということがどういうようなやり方でこれから継続的にそういう問題を片づけ続けるのかということについて、明確な仕組みを残していきたいということと、それから初期のアジェンダ、具体的なアジェンダとして、1年目の、例えばことしの後半にどういうようなものに取り組んでいきたいかということについてのアジェンダをしかるべく残していきたいというようなことを考えておりますので、皆様のご協力、ぜひよろしくお願いいたしますと思っております。

- 南座長 ありがとうございます。

次回、第7回は5月15日、13時からですが、今國領座長代理からご説明がありましたように、中長期戦略の素案を提示させていただきながら、そこでご意見を承りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その他詳細につきましては、別途事務局から連絡差し上げます。

本日はどうもありがとうございました。とりわけ、お四方に関しましては、最後までおつき合いいただきまして、本当に貴重なご見解、ありがとうございました。

それでは、これで散会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会